

令和 5 年度
事 業 報 告 (案)

社会福祉法人 白老宏友会

生活介護事業所 みらいえ

【目 次】

1 …… はじめに	1 ページ
2 …… 運営基本方針	3 ページ
3 …… 支援方針	3 ページ
4 …… 活動概要	3 ページ
5 …… 相談支援	7 ページ
6 …… 避難・防犯訓練の実施	7 ページ
7 …… 虐待防止の取り組み	8 ページ
8 …… 苦情解決に向けて	8 ページ
9 …… 送迎サービス	9 ページ
10…… 研修及びスキルアップ	8 ページ
11…… 個別支援計画	8 ページ
12…… 管理業務	8 ページ
13…… 実習受入	9 ページ
14…… その他	9 ページ
15…… 年間行事計画	10 ページ

1、はじめに

・新型コロナ動向

新型コロナウィルス感染が確認されてから4年が経過、令和5年5月8日から「5類感染症」に分類され、基本的感染対策の考え方として、一律な対応を求められることはなくなり、感染対策上の必要性に加え、社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮した感染対策に切り替わり、日常生活を取り戻すべく、段階的に、活動を再開させた1年となった。

活動については、社会情勢や地域情勢も鑑み、一進一退を繰り返す場面が多く、コロナウィルスのクラスター時を思い返せば、積極的な行動に移せないこともあり、もどかしい1年でもあった。これまで通り感染防止の観点から、外出計画は概ね縮小の判断をせざるを得ない状況があり、事業所内での活動や、外出も近郊に止め、館内活動においても、カラオケ活動等大きな声を出す行為が飛沫感染する可能性から中止し、その他活動についても極力小規模な活動に細分化し、感染防止対策に努め実施した。

・みらいえファームとジェラテリア構想について

令和4年度にみらいえファームの次のステップとして生産から加工販売までを手掛ける6次化の観点から構想したジェラテリア計画が具体化令和4年11月25日に着工し、令和5年6月26日に無事オープンを迎える事が出来た。5類に分類されたとはいえたコロナウィルスの影響も続いている事や、戦争影響により資材等の高騰の煽りも受け、社会情勢が不安定時期にオープンすることへの不安も大きかったが、大きく好転する見込みもないならば少しでも早い開設が理想的と考え実施。下請け業者が倒産する等ハプニングも見舞われたが、元請業者が滞りなく工事を終え無事竣工。8月の夏休みシーズンを迎える地域の方々が多く訪れ賑わいを見せる等、暗い話題が多い中一筋の光を灯すことができた。法人理念でもある、障害があっても人と人が尊重し合い地域の中で普通に暮らせる安全で安心な生活を支え自立意識の向上に努めるとあるように多様化する障害特性に応じて、何ができるか、どの様に地域とつながっていくかが大きなポイントであり、障害福祉のイメージを開拓すべく、環境の雰囲気づくりにもこだわり、整備を進めた。

・ジェラテリア状況

みらいえファームで生産したいちごを使用した「いちごジェラート」を主力商品として、その他いちごのパフェ等、カフェメニューを段階的に提供。愛泉園で生産したカシスミルクジェラートや、ポプリ自家焙煎珈琲ジェラート等、地場産の素材を活かしたメニュー開発、季節に合わせたフレーバーや限定商品等、段階的にレパートリーを開拓し、飽きない商品開発を心がけて提供。利用者のオペレーション等、課題も見えてきたが、個性が活かされる場面も多く、今後の成長と可能性を大きく見出せた。多種多様な利用者が参加できる環境を整えることで、挑戦意欲、可能性を見出し、新しい発見につながったと考えている。令和5年7月20日発刊（8月号）北海道じゃらんに掲載されその効果もありお盆休みには多くの集客につながった。8月にはご近所野菜市と共同し、ジェラテリアの敷地内にて開催。ジェラートと野菜市の相乗効果も期待したが、集客が大きく増加することはなかった。

今まで収穫した農作物は、なかなかまどを中心に販売を行ってきたが、パン製品を主力とした店舗では、農作物が主役となることがないことや、販売スペースにも限りがあり確保することが困難な事も踏まえ、鮮度の高い野菜をタイムリーに販売が行えるようジェラート店での販売に移行し定着していくようアナウンスしてきた。5月のいちご販売から10月中旬まで入れ替わりでいちごや野菜販売を行い、厳寒期には無暖房での葉物野菜（ほうれん草・小松菜）の生産販売も行い、1年を通じて野菜栽培にも力を入れてきた。収穫率も段階的に向上してきており、都度課題を改善しながら、収益につなげた。

令和5年12月28日には、自動販売機を店舗前に設置。店舗営業時間外も購入できるよう対応し収入につなげた。一方、厳寒期は、店舗でのジェラート等の売り上げが下がる傾向にあり、これを打開する為、ふるさと納税の返礼品や、お使い物やお歳暮等冷凍便での発送商品や、バット売りの卸売り販

売等、新たに販売ルートを開拓する計画だったが、販売オペレーションや、新商品の開発、季節限定商品の提供等、優先すべき点が多く、発送商品につなげるまでには至らなかった。冬季間の販売戦略が今後の大きな課題として考える。概ね1年間の流れを把握し課題が見えてきた部分を改善していきたいと考えている。ジェラート店が開設したことにより、利用者の新しい挑戦であったり、地域住民の利用は基より、観光客の利用、海外からのインバウンド等、様々な方々の利用を通して、地域とつながり地域共生の観点を考えれば、地域福祉、地域共生の形を体現できたと考えている。

・川沿エリアの環境整備について

川沿エリアは、法人本部、通所施設、短期入所、特定相談、共同生活援助と施設要素が強く、地域住民と一緒に地域共生を推し進めるには、結びつく要素が必要であり、そうした意味ではジェラテリアの役割は大きな意味を成す。また、空間演出として雰囲気づくりも重要であると考えており、現在のログハウスや、フットサル場、ファームの活用等、全体的なバランスも考慮した環境構築が必要であり、地域共生の重要な要素になると見え現在も継続して整備を進めている。

・人材育成及び確保について

「特定技能外国人」を採用し令和4年4月20日にみらいえ・ポプリ各1名計2名が着任。令和5年度にはさらに2名採用。業務に定着してきている一方、最低賃金の上昇から基本給の水準の引き上げ、これに急激な円安状況になる事で、日本で働く魅力が減少傾向にある事や、特定技能外国人のネットワークによる情報交換も頻繁に行われており、より賃金が高い企業や、地域へと、流入してしまう恐れもあることから、定期的なコミュニケーションをとりながら定着できるよう適宜サポートした。限られた時間の中で、介護福祉士の国家資格取得を目指し、取得後にも引き続き定着するまでをイメージし、勉強会も適宜開催し対応。今後も継続していく。

また、人材派遣会社チョモランマが、白老の特定技能の成功事例として、広く周知したい考えがあり、現在白老町内に多く入職した特定外国人同士の交流と通じて地域に根差し、白老町の多文化共生の考えともに加速させていきたいと考えており、他法人とも情報を協調しながら、安定した施設運営を目指していきたいと考える。

日本の人口統計においては今後10年20年と人口減少が加速し白老町においても、将来的には人口が半減する見込みとなっているため、事業継続の為には抜本的な見直しを行わなければならない。

どの企業体においても海外からの労働力に注視してしまうが、事業を継続的、安定的な運営の為には、有能な日本人の採用も、継続して行い、安定運営を目指していく。

令和6年度は、安定した運営を行うべく、社会情勢や、時代背景を参考に、時代に沿った運営の在り方や、今後進むべき方向性を見誤らず研鑽し、地域共生の拠点となるべく尽力し、未来志向的な生活介護事業の新しいチャレンジと、地域共生の成果を得るべく努力していく。

2. 運営基本方針

事業者（事業所を運営する者。以下同じ。）は指定生活介護の実施に当たって、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供し、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業者は、指定生活介護事業等の実施に当たって、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うことを旨として、市町村、指定障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業を行う者、その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めるものとする。

障がい者自立支援法に基づく指定障がい者福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準、その他の関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

3. 支援方針

- ①、利用者、家族の思いを大切にした支援。
- ②、利用者個々の歩みや人格を大切にした支援。
- ③、小さな変化や声無き声を感じとり、豊かな未来へつながる支援。

4. 活動概要

【多彩な活動内容の構築】

利用者ニーズに応えるべく個性や独創性、積極性、意欲向上など利用者の可能性を見出し、療育活動、創作活動、選択活動、体験プログラム、軽作業を実施し、プログラムの強化を図り、多彩な活動内容の構築を目指した。利用者自身が選択する機会を設け、意欲的に作業や活動などの日常生活を営む事ができるように導いた。

1) 創作活動

創作活動では、利用者の興味に着目し創意工夫を凝らしながら、四季折々の作品作りや装飾品の制作に取り組んだ。手指の機能訓練を兼ねると共に、利用者の特技や個性をアレンジした作品作りを心掛け創作意欲の向上に努めた。利用者の得意分野に着目をして、個性を表現できるように環境を整え、計画する事によって創作意欲を高めてオリジナル性のある個性豊かな創作活動を行う事ができた。

2) レクレーション

利用者間のコミュニケーションの活性や身体機能の低下予防を兼ね、軽運動やゲーム感覚で楽しめるレクレーションを実施した。安全面に配慮し、夏季にはフットサル場にて、日光浴やウォーキング、フットサル、キャッチボール等、遊びの側面を交え心身の安定を目指した。

3) 選択活動

選択活動では、スポーツ、音楽活動、文化的活動、余暇的活動など多様な活動を設定し、利用者の趣味趣向の幅を広げて、自主性を育み、楽しみや意欲向上を目指していくようにサポートをした。重度者においては参加する事に意義を持ち、利用者個々の楽しみ方を尊重した。活動は、感染対策を行い、障がい特性や個々の身体状況を考慮し、運動不足の解消や基礎体力作りを目的としたエアロビクス、ヨガ、ボクササイズ、フットサルなど運動系のほか、感覚的に楽しむ事ができる音楽活動、ハンドベルやドラム演奏等の参加で音楽に親しむ機会を設けた。この他、障がい者スポー

ツの一つであるボッチャを活動として取り入れ、機能障害がある利用者も、積極的にゲームに参加をする事ができた。

引き続き、書字能力の維持を目的とした書道、PC 教室、余暇活動としてボードゲーム、麻雀教室、製菓活動など多岐に渡る活動を提供した。活動を指導する職員に関しても支援経験を問わず、職員の趣味や知識を活かしていけるように創意工夫を凝らした。

4) 余暇活動

内部行事やカラオケなどの余暇活動については、引き続き感染状況に合わせて実施を対応した。また、新型コロナウイルスが 5 類に移行し、行動制限も緩和された事から行事外出を再開、日帰り外出では社会見学を兼ね、徐々に町外への外出と行動範囲を広げるなど余暇活動の見直しを図る。しかし、内部での新型コロナウイルスの感染が見られたことから内部行事に切り替えるなど適宜状況に合わせて実施の調整を掛けた。内部レクレーションや全体行事としてスポーツレクレーション、体験行事、食事会等利用者主体性の企画を計画、利用者が気分転換を図り、楽しく参加ができる内容に工夫し、各行事では楽しく且つ安全に活動体験をする事ができた。また、利用者の趣味趣向を考慮し休日等、娯楽の充実を目的とした DVD 無料レンタルの継続、定期的に新作やシリーズ物を導入し、少しづつ種類を取り揃えて利用者ニーズに応えた。レンタル事業では、余暇や娯楽の充実を図る事はもとより、借用のルールや返却などの社会性を身に着ける事を意図の一つとして実施した。この他、余暇や支援ツールとして導入した iPad を希望者に貸し出し、作業や活動へのモチベーションの維持や動機付けとして活用した。

5) 農園活動（みらいえファーム）

みらいえファーム開設から 6 年目となり、1 年間の管理スケジュールが定着し、気候の影響もあるがある程度の安定した収穫を見込むことができた。いちごについては、ジェラート店開設に伴い、原料を確保する必要がある事から、昨年度より作付け量を増加し、品質が高く、一定量のいちごを収穫できた。収穫したいちご（200 kg程度）は冷凍保存し、通年を通して、製品に加工し提供した。

この他、夏季にはトマトやナス、ピーマンなどの夏野菜を栽培、年々収穫量が増加しているものの、害虫や病気等、課題も残る。収穫をした野菜は、福祉と地域の交流事業である共生型事業のご近所野菜市等で販売を行った。また、冬季にはビニールハウスを二重構造化、無暖房として温度管理を行い、ほうれん草を栽培収穫し、給食などで定期に活用した。ほうれん草の無暖房栽培では、試験栽培を重ね、今期も安定した品質の葉物野菜を収穫を行うことができた。作付け時期と収穫期のローテーションのサイクルについては、作付面積が増えた分ある程度の、収益は見込めるが、作付けから収穫までのサイクルが短い葉物製品は、1 回から 3 回繰り返し栽培することで、大きな収益を生み出すメリットがあるが、低気温による影響や、出荷スピードが落ちると、効率的栽培に繋がらず、この栽培サイクルに必要な設備の改善、冬季間の葉物野菜のオペレーションについてもまだ課題が残る結果となった。令和 5 年度の農作物（いちご・野菜類）の収益 1,613,888 円。上記の収穫物は外部販売をする他、内部取引として日々提供する給食で活用し、内部で効率良く消費する事ができた。ジェラート店が野菜直売所でもある為、利用者が栽培や収穫販売までと一連の作業を行う事で、お客様からの声や、リアルな売上の数字が、モチベーションに繋がり、作業意識や意欲向上繋がった。農園作業は、休日天候季節を問わず稼働している為、作業負担の軽減、作業効率を目的に導入した地下水自動散水、液肥システムや自動温度管理システムの整備によるオートメーション化、適宜メンテナンス行いながら実施。野菜の安定栽培を行う為には、気候の変化や、野菜の状態の変化を察知し、状況に応じて判断して対処する事等、対応する職員のスキルを上げて

いくことも急務である。需要供給の定着、地場産のいちごとしてブランド化を図り、季節限定の作物として販路の構築、素材を活かした加工品開発等新しい製品開発等も引き続き取り組んで行く。

6) タイヤ交換事業

法人内公用車及び職員私用車を対象に、年2回(4月下旬・11月上旬)実施した。タイヤ交換は、利用者も作業に携わり、安全管理のもと電動ジャッキやインパクトを使用し作業効率を図った。収益86,900円については、利用者工賃として還元した。

7) 軽作業

軽作業では、労働の意図や目的、金銭に対する価値理解、利用者個々の特性や能力に応じて利用者ができる作業環境を調整しながら利用者の社会参加の実現、作業スキルの向上を目指した。各企業の理解協力のもと割り箸袋入れや広告折込み、フードパックラベル貼り作業を実施。この他、ボブリと協力体制を組み、年末餅製造(12月)を実施。年末には、白老町の身体障がい福祉協会によるしめ飾りの斡旋販売を受け、販売手数料を収益とした。下請け作業の総額1,189,960円を計上。

8) チャレンジプログラム

チャレンジプログラムでは、利用者の内発的動機付けとして働きかけ、自主的な活動参加を狙いとして実施。また新しい活動に継続的参加につなげる為、トーケンエコノミー法(参加=ポイント)を用いて、意欲的参加につなげられるよう遊びの要素を加え対応した。個々の利用者がポイントの取得と景品交換を目標に置き甲斐や張り合いの気持ちを持ってモチベーションを維持していく様子に活動を設定し、取組みの構築に努めた。利用者の障害特性に捉われず、重度者も幅広い活動に参加ができるように、「選択」して参加する事の「意思」を重視し対応した。

9) 体験プログラム

地域社会や自然との繋がり、冒険的な活動としてカヌーやラフティング、ゴルフ体験などのアクティブな活動を体験プログラムとして計画していたが、昨年に続き新型コロナウィルスの罹患状況が長期化していることから感染リスク低減のため外部との交差を伴うプログラムについては、実施を見合わせた。現在も、感染対策を中心とした新しい生活スタイルにて自己防衛策を図り、社会情勢に合わせて活動の実施方法を模索している状況下であるが、カヌー体験については、野外での単独によりリスクも低い事から、時期と感染状況を見合せながら今後の実施を判断していく。

・撮影機材の活用

日常の活動風景を多角的な視点で撮影し、情報発信や活動報告として活用ができるようにと高機能カメラやGopro、空撮用のドローンを活用し、利用者のリアリティある様子や表情を写真や動画として報告した。また「みらいえ本」を作成し、保護者や見学者等さまざまな場面において情報発信のツールとして活用した。新型コロナウィルスの感染対策が日常生活の一部となり積極的な外出活動が行えない期間が長く、素材となる写真も減少したことから発刊ペースを伸ばして対応。

◇「旅行プログラム」

感染症分類5類へと移行したが、引き続き新型コロナウィルスの影響もある事から、引き続き感染拡大策を講じ、罹患防止を優先する意図から積極的な実施には至らなかった。選択肢や自由度を広げるスタイルを基本方針に持ち事業活動としてプログラムの計画をしており、今後の感染状況や社会情勢を

鑑み適宜通常の活動スタイルへと移行していく。今後も支援者として出来ない視点からではなく、安全への配慮等、経済的状況、身体介助等を考慮しつつ、実施できる具体的方法を見出しポジティブな視点を持って計画を検討していく。

1.0) 生活支援

- ・利用者の表情や行動などの様子に注視し、日々の検温や血圧測定、定期の体重測定を実施した。異常が見られた際には、早期発見・対応に向けて家族や関係機関と調整し、利用者の健康管理に努めた。
- ・健康診断を年1回（7月）実施、血液検査や心電図などにて健康状態を把握、必要に応じて再検査の通知連絡や通院治療を促し、食事対応を実施した。その他、インフルエンザ感染予防のため、予防接種（任意）を年1回（10月）に実施、館内消毒を心掛け拡大を未然に防ぐ事ができた。
- ・入浴支援では、家庭や生活状況を鑑みて個別のニーズに対応した入浴支援を行った。
- ・食事に関しては、個人の摂食状況に合わせて、刻み食やとろみ剤を使用した食形態で提供するほか、慢性腎臓病では食事制限を遵守し、許容範囲内で食事や間食の提供を行った。また、食事が楽しみとなるよう季節感のある献立や行事食を提供し、適切な食材の保管や厨房器具の洗浄、消毒など衛生的で安全な食事提供に努めた。
- ・身体機能の維持を目的に、先天性の四肢麻痺、基礎疾患からくる円背姿勢の改善等の為に、理学療法士によるリハビリプログラムを実施した。また、認知症・注意障害のために机上課題など実施し、専門的側面から心身機能維持訓練を支援した。
- ・関係部署とケース会議を実施し、利用者の課題解決に向けて、医療的ケアの相談、支援の意図や運動性を確認し、情報の共有化を図った。

1.1) 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染対策では、引き続き内部にウイルスの侵入や感染拡大防止を目的に、日々の検温や体調の確認、抗原検査の実施により隔離等の対応を早期に行い感染拡大の防止に努めた。また、利用者の感染予防と罹患後の重篤化を予防するために、白老町協力のもとコロナワクチンの集団接種を計2回（6回目 R5.6.29.R5.7.11、7回目 R5.11.30.R5.12.14）実施をしてきたが、10月には施設内部で感染者数が増加したことで一部通所の制限を掛け感染拡大を防止し、終息を迎えた。幸いなことに感染をした利用者については、重篤化することなく療養期間を終える事が出来た。在宅者を中心に、自宅待機をしていた利用者に関しては、通所再開に日途を付けて、活動の規模を縮小してきたが、待機期間中の生活の変化などにおいてフラストレーションとならないように支援工夫に努め対応をした。

1.2) 川沿運営事業部

法人川沿エリア（法人本部、共生型事業、短期入所、特定相談、生活介護みらいえ、GHいころ・GHのんの・GHれら）については、事業形態は異なるものの互いに連携を強化する必要があり、今後、愛泉園の移転や、みらいえのジャラテリア構想を踏まえ、川沿エリアが、地域共生の中心的な拠点となりえることから、連携を強化すべく、毎月第3火曜日に川沿運営事業部会議を開催し、各事業所の課題や、協力すべく点について話し合いを重ねてきた。

新型コロナウイルス感染防止対策についても適宜話し合いを重ね、社会情勢を鑑みながら、法人内防衛対策として、感染状況に応じた段階的な「レベル」設定。各事業間で調整し対応した。

1.3) ジェラテリア運営

2018年にみらいえファームの運営を始め今年で5年。ファームでは通年の作業サイクルを通して利用者の作業も確立した。作物に関しても、主要作物である苺を中心に試行錯誤を凝らし、安定的な収穫量に繋がった。課題を適宜修正し、重度利用者も主体的に参加できる環境を整え、生活介護事業の更なる発展的な事業計画として準備してきたジェラテリア&カフェ事業を令和5年6月26日に開設。各社新聞（苫小牧民報・道新）、苫小牧民報生活情報誌「ココっと」情報誌「北海道じやらん」等、掲載宣伝し、多くの集客に繋がった。厳寒期は集客率が下がる事が予測されたため、発送や卸売り販売など、店舗以外の販路拡大も開拓予定だったが、店舗オペレーションや、製品開発、限定商品の提供等を優先、また店舗営業だけでは収益が限られるため、12月28日は店舗前に自動販売機を設置し、時間に縛られることなく24時間販売できるため、安定した収益を見込んでいるものの、自動販売機設置については認知されておらず、設置効果が出るのは、段階的に効果が見られると考え、冷凍発送や卸売り販売については今後販路を伸ばし売上向上の可能性を秘めており、引き続き準備を進めていく。

情報発信はインターネットが支流な為、ジェラテリアのHPを開設。取扱商品や季節限定商品の情報発信、店舗の基本情報等適宜更新発信し、集客につい投げていきたい。

ライニングコストについては電気代の値上げの影響も大きく毎月の電気料金が占める割合が大きい為、この負担を軽減すべく、太陽光発電システムの設備について、シミュレーションを行い、先行投資の設備投資に費用は掛かるが、10年での回収が見込めること、また蓄電池を設置することで非常時への活用も見込み必要な設備として設置した。

エネルギー関係の高騰だけではなく、食料品や、物資不足や、人手不足の影響等、私たちの生活に大きく影響しており今後も続くであろう物価高騰に対処すべく、できる限りの工夫を凝らして対応していきたい。ジェラテリアオープン後、ご近所野菜市とのコラボレーション等、地域とつなぐ拠点となり、子供から高齢者、障害者と分け隔てることのない地域コミュニケーションの中心となり、白老宏友会地域共生の拠点として発展していくよう今後も取り組んで行く。

5. 相談支援

家庭や関係機関と連携の体制を整え、個々のニーズに応えるべく入浴支援や送迎時間の調整、利用時間の延長など生活支援や通院などの医療相談について解決に向けて対応した。また、利用者の障がい特性や家庭環境など日常の様子から介入した支援、配慮が必要なケースについては相談専門員等と連携のもと生活状況を把握し、利用者本人や家族のニーズを精査したうえで、短期入所に繋げるなどの手立てを講じた。

6. 避難・防犯訓練の実施

利用者の安全確保を第一として、不測の事態を想定し、地震・津波を想定した避難訓練を12月、火災を想定した避難訓練を9月に実施した。避難訓練ではマニュアルに応じて初期対応、利用者避難、物資の積み込み、非常時を想定し、シミュレーションに努めた。火災訓練では、水消火器での消火訓練の実施、利用者の大きな困惑は見られず各自誘導に応じて滞りなく訓練を終える事ができた。また、万事に備えて発電機を整備、灯油ストーブや非常食など物品の更新に努めた。緊急時には、迅速で正確な情報伝達が求められる事から緊急時の連絡網【LINE】等を活用し、職員間の情報共有を図った。

7、虐待防止の取り組み

職員全體がモラル意識を確認し、差別や偏見をなくし人権を尊重、擁護する義務を支援者として自己意識を高める為に、虐待防止責任者を中心に戦員一人ひとりが自己研鑽に努めた。虐待に至る心理状況、職場環境、職員個々の意識などの問題点を確認し、定期に虐待防止チェックリストを用いて自己評価をする機会を設けた。日常的な支援に対する疑問や不安などを抱える職員にフィードバックを行うなど、虐待防止及び権利擁護の為、風通しの良い職場環境作りに努めて対応した。

8、苦情解決に向けて

サービスに対する利用者の満足度を高めて、利用者個人の権利擁護と事業所の信頼及び適正性の確保を図る事を目的として、責任者、担当者、第三者委員を設置した。書面による苦情案件の受付はなかったが、日頃から要望や相談、利用者や家族などの声を傾聴し、迅速な対応に心掛けた。

9、送迎サービス

利用者の家庭環境や障がい特性を考慮し、必要に応じて自宅（白老町内バス・その他町内便・登別・苫小牧方面）及びグループホームから事業所までの送迎を実施した。町内便の乗車人数は多数

である為、バスの昇降や利用者対応など安全面に配慮し、職員が添乗。送迎サービスの範囲及び料金については重要事項説明書に準じて対応した。また、利用者の乗車時には手指の消毒、マスク着用の確認、終業時には車内を消毒し、衛生管理に努めた。

10、研修及びスキルアップ

各職員を対象に、虐待防止や権利擁護、制度や事業所運営、障がい特性等の基礎に触れ、障害者支援の見識を広げる事を目的に内部研修を実施した。また、重度障害者支援の体制整備のため、強度行動障がい支援者養成研修を受講。各種研修では、福祉施設での防災対策に備えた防災研修、発達障がいの理解、レクレーション支援、ITを活用した支援など各分野の研修を受講し、知識を広げる事に努めた。

11、個別支援計画

利用者家族のニーズや個々の状況に合わせて個別支援計画を作成、創作的活動や機能訓練レクレーション、作業活動、健康管理などの支援を計画して対応した。

今年度、開設したジェラテリアでは、利用者のチャレンジ精神や作業能力に合わせて利用者を配置し、ジェラテリアでの接客マナーや秤量等の作業支援を個別支援計画に組み込み対応した。個別支援計画が利用者の状況やニーズに添うものか中間評価を行った。三者面談は対面や書面で対応し、本人や家族の意向を確認のうえ次年度の計画に反映した。

12、管理業務

事業所の目的に沿った運営に心がけ、健全な経営を行うために、社会福祉法人新会計基準に準じた適正な処理を行った。

(1) 運営に関する会議

各種行事計画や利用者支援全般についての会議を開催した。

- ・職員会議・支援会議・スタッフ会議 月1回
- ・その他 適宜

(2) 事務管理

当法人の経理規程に基づき、法人監事による内部監査を実施、さらに、会計事務所による任意監査を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月の奇数月）実施し、支払資金の収支の状況及び財産状況を把握し、的確な経理処理と適正な予算を執行した。また、自立支援費給付費の請求業務を迅速に実施した。

(3) 事業所管理

・公用車の定期点検の実施

送迎車輌(マイクロバス及びコミューター)の3か月ごとの法定点検の実施。

・防火設備保守点検の実施 年2回実施

(4) 衛生健康管理及び安全対策

・避難訓練の実施（年2回、9月（火災）、12月（地震））

火災の避難訓練については、水消火器訓練を実施した。

・健康診断の実施（年1回、7月）

・職員の連絡網の徹底

(5) 広報活動

・法人機関紙「はあもにい」の発行（本部）

日頃の活動や個々表情、事業所の運営と情報開示をに情報発信を行った。

・ジェラテリア ミナピエノ広報活動

障害者施設と地域共生の拠点を目的に開設したジェラテリア ミナピエノでは、インスタグラムでの情報発信や旅行ガイドじゃらんに定期掲載を依頼し、集客効果に繋げるための広報活動を行う。また、ミナピエノ専用のホームページ開設準備期間とした。

13. 実習受入

実習受け入れでは、学生の現場での勉学の場、将来を担う人材確保として、学校関係と繋がりを作り、経専北海道保育専門学校、北海道医療大学から各1名現場実習を受け入れ対応した。障がい者福祉の基礎を実習項目に組むほか、現場実習でしか学べない障がい者の地域生活や就労環境の構築、生活環境作り等、障がい者のサポートの実践を学ぶ機会を設け対応をした。

14. その他

- 1) 利用者主体の事業運営を営むために、利用者の自主的な発想や行動、意思を重んじて生活支援や多様な日中活動の時間を提供した。
- 2) 家族とは協力体制を組んで、利用者家族会の活動を支援し、利用者の豊かな地域生活を目指した。
- 3) 地域とのつながりや地域貢献のため、共生型事業に協力し、地域住民が気軽に立ち寄れる機会として近隣の地域住民を対象に野菜の対面販売を行い、利用者や地域住民が交流し住み慣れた町で自分らしい生活を送る事ができるよう推進した。

15、年間行事計画など令和5年度の動向

	施設業務関係	年間行事
4月	各種会議(支援・職員・スタッフ会議等) タイヤ交換事業 特定技能外国人雇用	利用者誕生会
5月	各種会議 会計事務所任意監査（前年度決算）	利用者誕生会 桜見学
6月	各種会議 ジェラテリア ミナピエノ開店 新型コロナワイルスワクチン接種	利用者誕生会 果物狩り
7月	各種会議 健康診断 会計事務所任意監査 経専北海道保育専門学校実習受け入れ	利用者誕生会 体験行事
8月	各種会議 北海道医療大学実習対応 北海道文教大学インターンシップ対応 白老東高校インターンシップ対応	利用者誕生会 ご近所野菜市 スポーツレクレーション
9月	各種会議 前期モニタリング会議 内部監査 会計事務所任意監査 避難訓練（火災）※消防訓練	利用者誕生会 ご近所野菜市 収穫祭
10月	各種会議 インフルエンザ予防接種 紅葉見学 北海道平取養護学校実習受け入れ	利用者誕生会 ハロウィン 白老町体育館レクレーション
11月	各種会議 タイヤ交換事業 会計事務所任意監査 避難訓練（地震） 日帰り外出 北海道平取養護学校実習受け入れ 新型コロナワイルスワクチン接種	利用者誕生会 白老町体育館レクレーション
12月	各種会議 しめ飾り斡旋販売 年末餅応援体制 真駒内養護学校実習受け入れ	利用者誕生会 クリスマス会及び忘年会
1月	各種会議 会計事務所任意監査	利用者誕生会
2月	各種会議 支援計画モニタリング会議 防犯訓練	利用者誕生会 節分 バレンタイン
3月	各種会議 支援計画モニタリング会議 理事会・会計事務所任意監査 白老町社会福祉協議会主催ボランティア受入れ	利用者誕生会 ホワイトデー等レクレーション

□参考資料（令和6年3月31日現在）

1、利用状況

(1) 定員構成

	定員	契約数	男	女	退所者	新規	備考
生活介護	40	47	32	15	0	1	新規契約：6/1
合計	40	47	32	15	0	1	

(2) 年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男性	0	8	5	9	7	1	2
女性	0	3	1	3	7	1	0
合計	0	12	6	13	14	2	3
男性平均 42.1歳 / 女性平均 43.5歳 平均年齢債 43.6歳							

(3) 障害支援区分

	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	4	9	11	8	32
女性	0	0	0	3	5	7	15
合計	0	0	3	12	16	15	47
男性平均 4.7 / 女性平均 5.6 平均区分 4.89							

(4) 市町村別利用状況

	1	2	3	4	5	6	計
白老町	0	0	1	5	4	5	15
苫小牧市	0	0	2	2	7	5	16
登別市	0	0	0	2	1	4	7
室蘭市	0	0	0	1	2	1	4
札幌市	0	0	0	1	2	0	3
函館市	0	0	1	0	0	0	1
千歳市	0	0	0	1	0	0	1
合計	0	0	4	12	16	15	47